

山口建設工業 (株)

森 義大 殿

福岡県知事 小 川 洋



特定 建設業の許可について (通知)

平成27年 8月31日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許 可 番 号	福岡県知事 許可(特-27) 第100234号
許可の有効期間	平成27年 9月 9日から平成32年 9月 8日まで
建設業の種類	

土木工事業  
大工工事業  
石工事業  
鉄筋工事業  
しゅんせつ工事業  
水道施設工事業

建築工事業  
とび・土工事業  
鋼構造物工事業  
ほ装工事業  
塗装工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成32年 8月 9日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)